

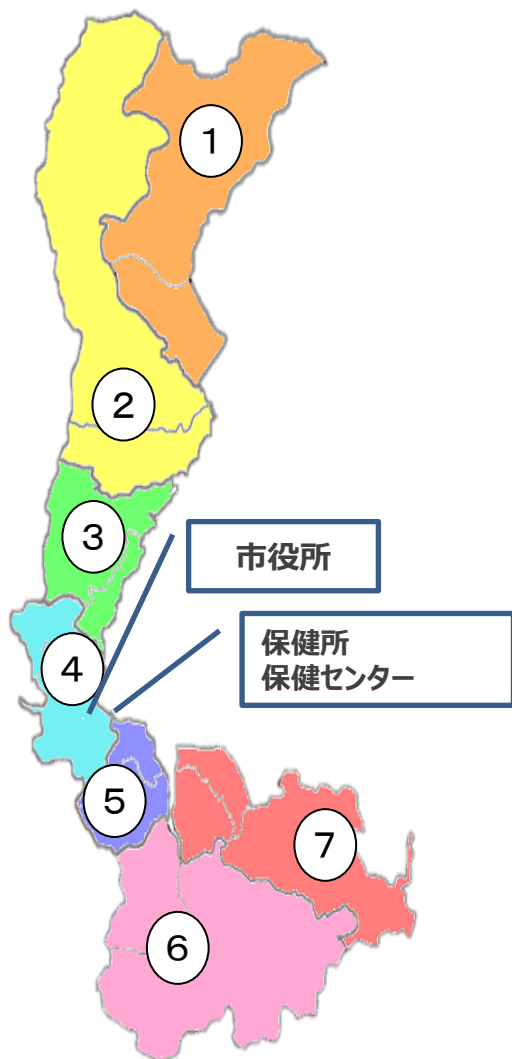
在宅医療提供体制強化の取組

- 1 大津圏域の人口構成
- 2 在宅医療に関する市民意識
- 3 大津圏域の訪問診療提供体制
- 4 大津圏域の訪問看護体制

1 大津圏域の人口構成

(1) 7つの保健福祉ブロック人口構成

(上段：人数(人) 下段：割合(%))



NO	学区	人口	0~14歳	65歳以上	(再掲) 75歳~	学区数
	市全体	343,839	44,945 13.1	94,322 27.4	50,054 14.6	37
①	志賀	21,190	2,075 9.8	7,582 35.8	4,076 19.2	4
②	北部	49,097	6,251 12.7	14,056 28.6	6,627 13.5	8
③	中北部	49,032	7,027 14.3	13,058 26.6	7,213 14.7	5
④	中部	52,116	6,358 12.2	15,105 29.0	8,250 15.8	6
⑤	中南部	60,875	7,850 12.9	16,351 26.9	9,139 15.0	4
⑥	南部	34,073	3,677 10.8	11,373 33.4	6,020 17.7	4
⑦	東部	77,456	11,707 15.1	16,797 21.7	8,729 11.3	6

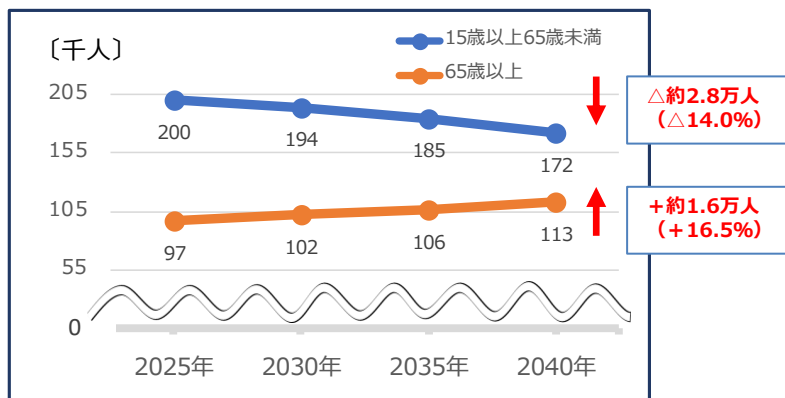
(令和5年4月1日現在)

1 大津圏域の人口構成

(2) 将来人口推計

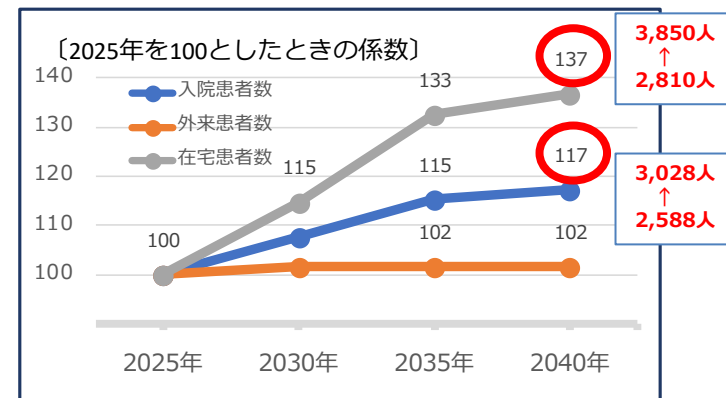
- 大津圏域の将来推計人口は、65歳以上が約1.6万人増加し、生産年齢人口が約2.8万人減少。双方の人口の差は、約5.9万人（17.2万人-11.3万人）しかない〔グラフ①〕。
- 大津圏域の将来医療需要は、高齢化の進展に伴い、入院、在宅医療患者が急増する〔グラフ②〕。

① 大津圏域の推計人口



No.	和暦	R07	R12	R17	R22
	西暦	2025年	2030年	2035年	2040年
1	15歳未満	43	41	39	38
2	15歳以上65歳未満	200	194	185	172
3	65歳以上	97	102	106	113
4	75歳以上(再掲)	57	62	63	64
5	全年齢	341	337	331	323

② 大津圏域の推計患者数（1日当たり） （2025年の患者数を100としたもの）



No.	和暦	R07	R12	R17	R22
	西暦	2025年	2030年	2035年	2040年
1	入院患者数 ※1	100	108	115	117
2	外来患者数	100	102	102	102
3	在宅患者数 ※2	100	115	133	137

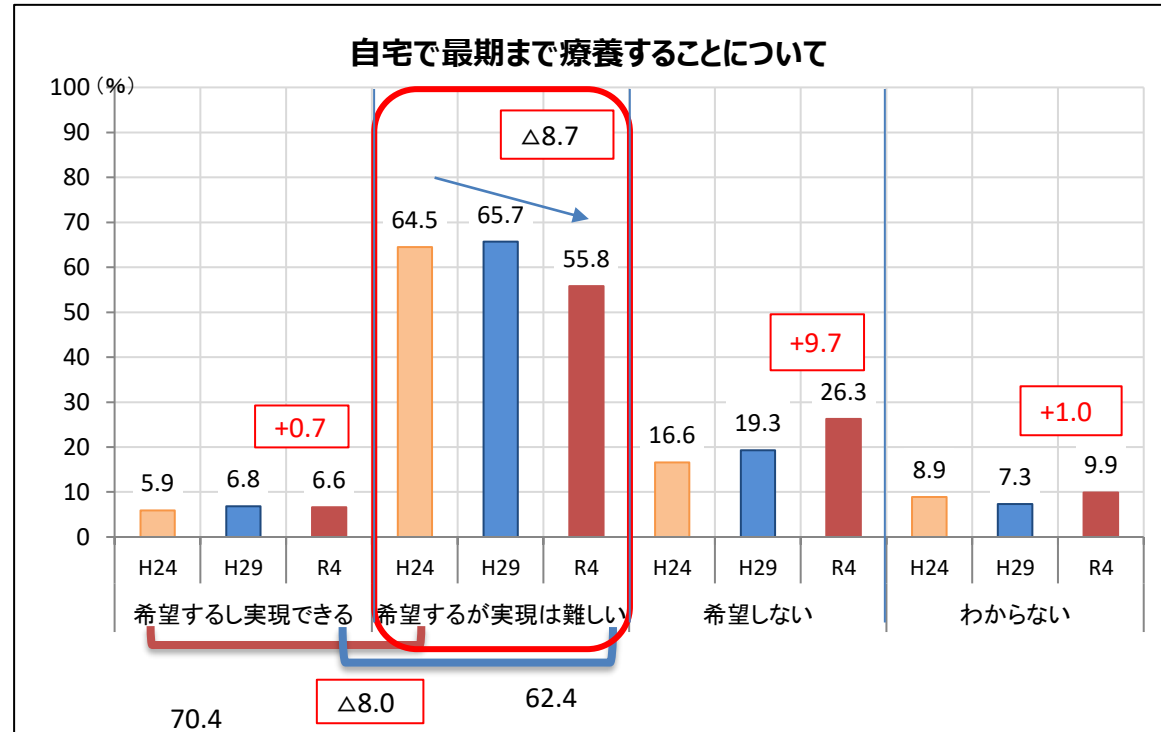
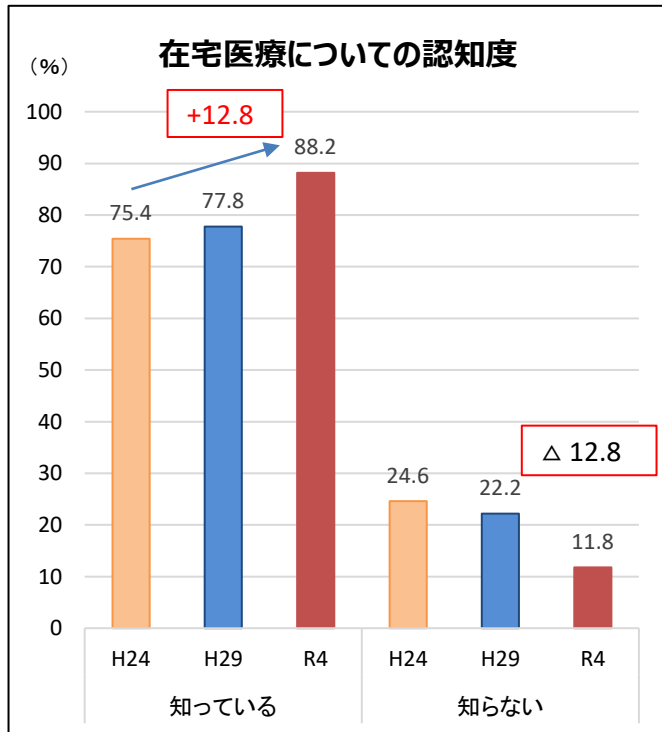
※1：2025年の患者住所地ベースの医療需要は、2,588人

※2：2025年の患者住所地ベースの在宅医療のうち訪問訪問診療の医療需要は、2,810人

2 在宅医療に関する市民意識

(1) 在宅医療の認知度と在宅療養の希望

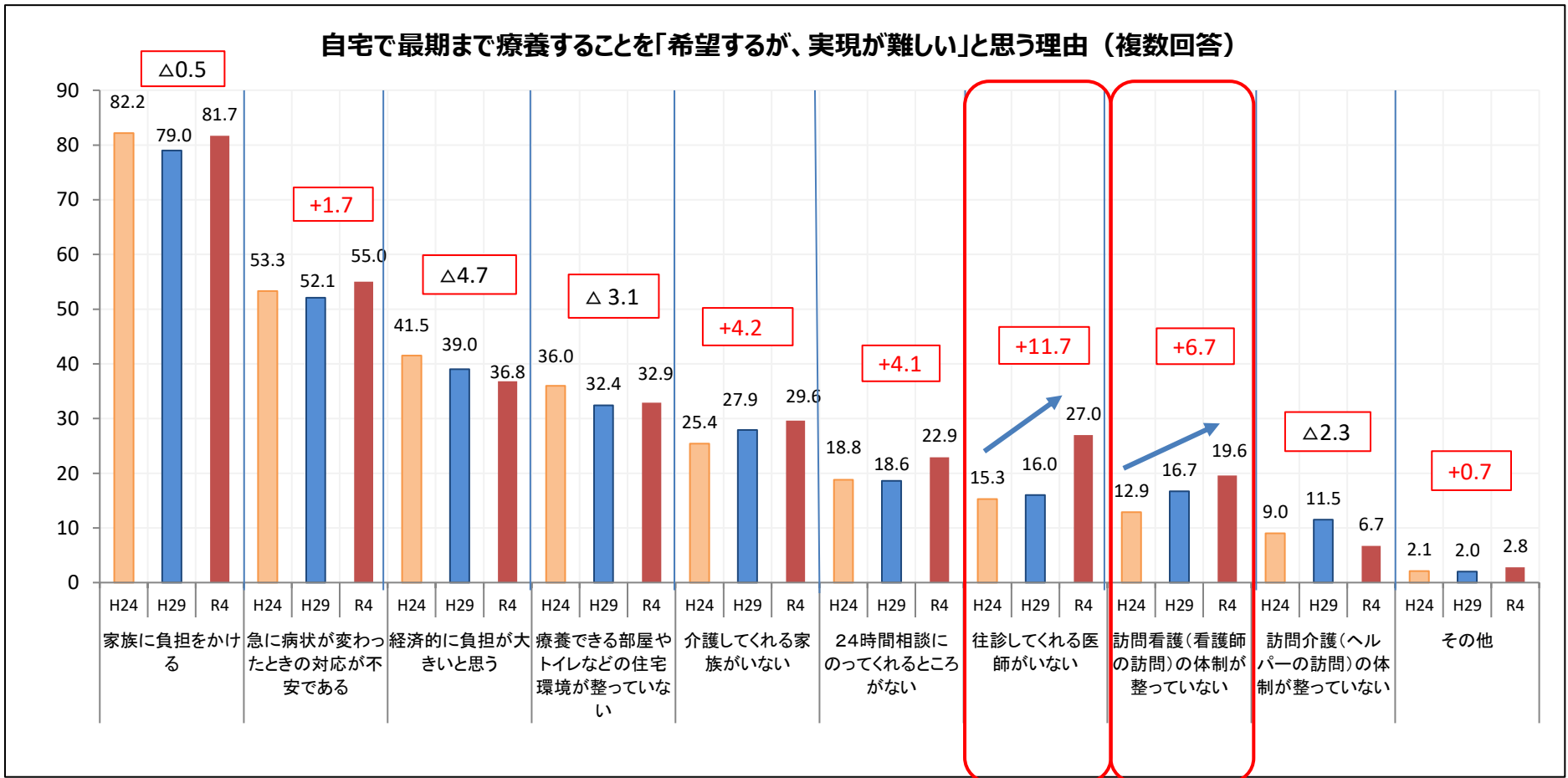
- 令和4年8月に市内在住で40歳以上の市民3,500人（10歳毎で人口構成割合に応じて無作為抽出）に対し、在宅医療に関する意識調査を実施。回答率は53.0%。
- 在宅医療についての認知度の割合は10年間で増加している。
- 平成24年調査と比較して、自宅で最期まで療養することを「希望するが実現は難しい」と回答した人の割合は8.7ポイント減少している一方で、「希望しない」と回答した人の割合は増加している。



2 在宅医療に関する市民意識

(2) 在宅医療が困難と思う理由

■ 自宅で最期まで療養することを「希望するが、実現が難しい」理由として、「往診してくれる医師がない」「訪問看護の体制が整っていない」という医療体制を理由としている割合が増加している。

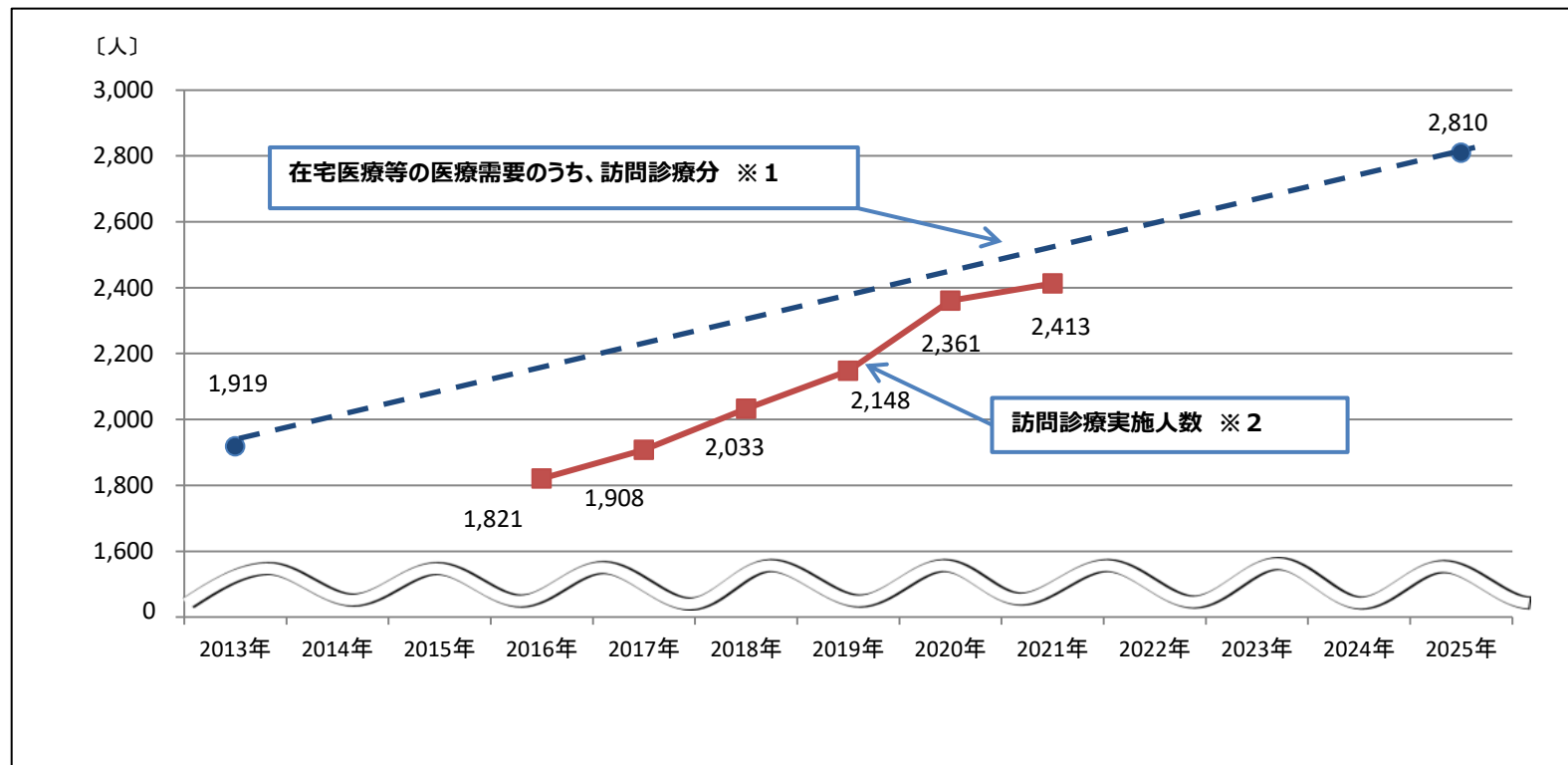


【出典】在宅医療に関する市民アンケート結果（令和4年8月実施）

3 大津圏域の訪問診療提供体制

(1) 需要推計と実施人数

■ 2013年（平成25年）の医療需要実績を基に推計された2025年（令和7年）の需要見込みに対し、2021年（令和3年）までの実績差異は縮小傾向にある。



※1：滋賀県地域医療構想での医療需要推計（患者住所地ベース）

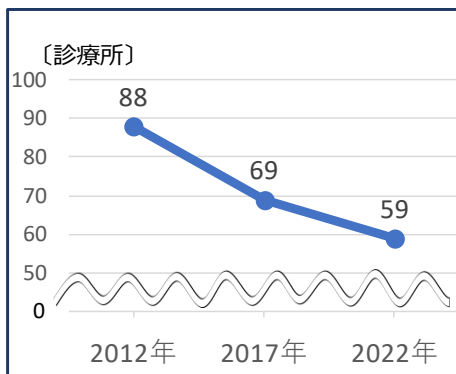
※2：国保連合会からの提供データ（10月分、患者住所地ベース）

3 大津圏域の訪問診療提供体制

(2) 訪問診療の課題と解決の方向性

■ **在宅医療に取り組む診療所（在宅診療医）は減少傾向。**その理由は、「時間的余裕がない」「人員体制が整わない」などの根本的なものに加え、「その他（**医師の高齢化**）」の影響も大きい。

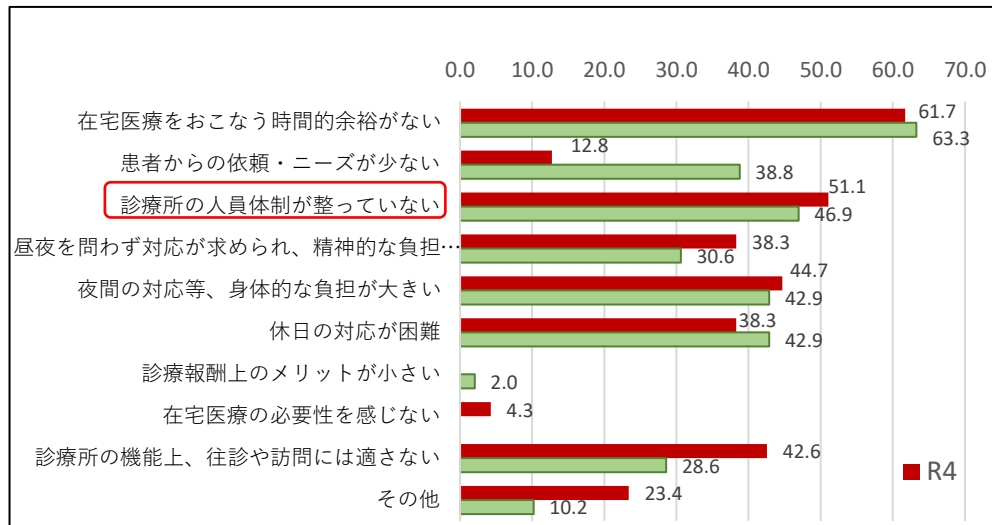
① 在宅医療に取り組んでいる診療所



No.	和暦	H24	H29	R04
	西暦	2012年	2017年	2022年
1	在宅医療に取り組んでいる	88	69	59
2	回答診療所※1	125	99	94
3	回答率	70.5%	69.8%	63.0%

※1：内科、外科、整形外科、小児科を標榜している診療所のみ抜粋

② 在宅医療を行っていない理由（H24とR4比較）



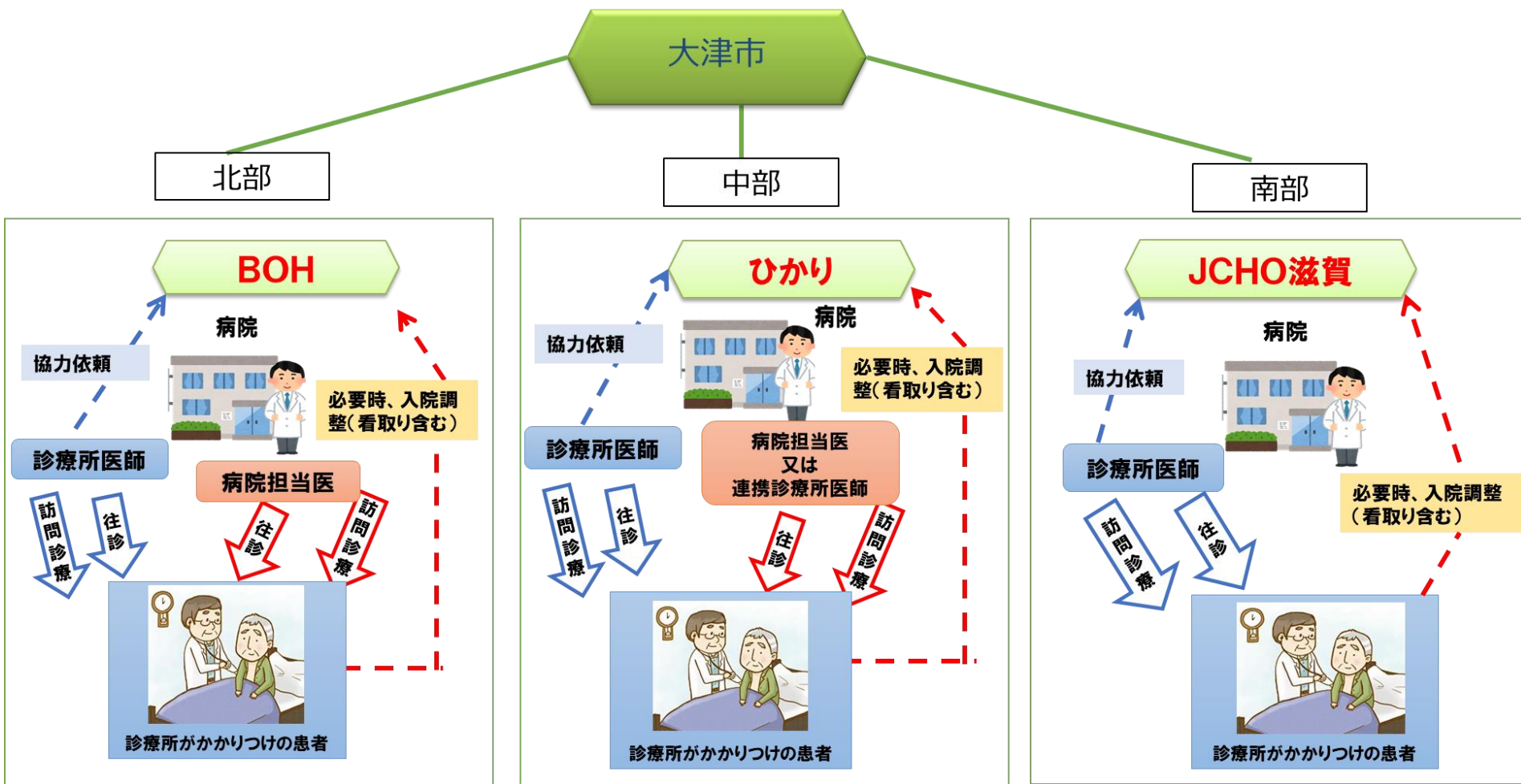
診療所の機能上、往診や訪問には適さない ……小児科、整形外科の診療所
 在宅医療の必要性を感じない ……小児科
 その他 …… 高齢のため、年齢的に困難

【出典】在宅医療についての医療機関調査結果（令和4年7月実施）

■ **訪問看護の体制強化と訪問診療のバックアップ体制を整備し、在宅診療医の負担軽減を図る。**

3 大津圏域の訪問診療提供体制

(3) 訪問診療バックアップ体制の構築



3 大津圏域の訪問診療提供体制 (4) 訪問診療実施医療機関（診療所）の公表

現在のページ [ホーム](#) > [組織から探す](#) > [健康保険部保健所](#) > [地域医療政策課](#) > [業務案内](#) > [地域医療](#) > [在宅医療](#)
> 在宅医療に関する医療資源情報について

在宅医療に関する医療資源情報について

 いいね!  シェアする  ツイート 更新日:2023年03月15日

在宅医療資源情報について

在宅医療資源情報は、医療機関の同意に基づき、訪問診療・往診実施が可能な医療機関を掲載しています(医療機関の状況により、対応困難な場合があります。)

なお、通院が困難な状況になったときは、まずはかかりつけ医に御相談ください。

ダウンロード

 [訪問診療・往診実施医療機関 \(PDFファイル: 115.4KB\)](#)

 [訪問歯科診療実施医療機関 \(PDFファイル: 44.0KB\)](#)

この記事に関する お問い合わせ先



健康保険部保健所 地域医療政策課
〒520-0047 大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津1階
電話番号:077-522-3370
ファックス番号:077-525-6161

[地域医療政策課にメールを送る](#)

お問い合わせ先

健康保険部保健所 地域医療政策課
〒520-0047 大津市浜大津四丁目1番
1号 明日都浜大津1階
電話番号:077-522-3370
ファックス番号:077-525-6161

[地域医療政策課にメールを送る](#)



在宅医療

在宅医療に関する医療資源情報について

[入退院時の連携について](#)

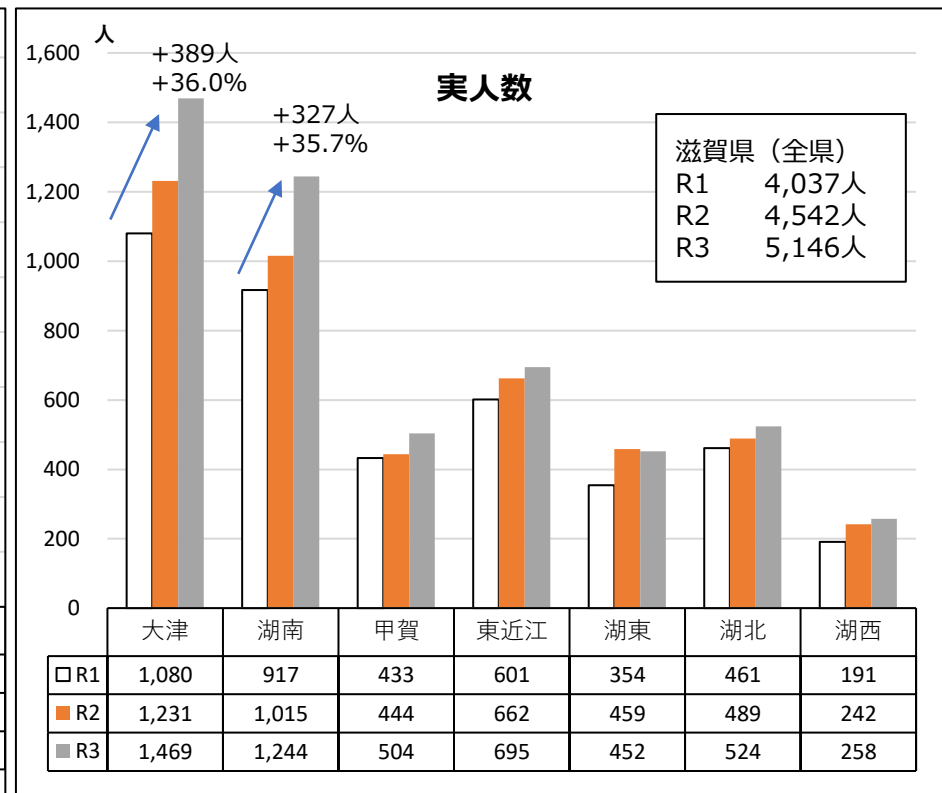
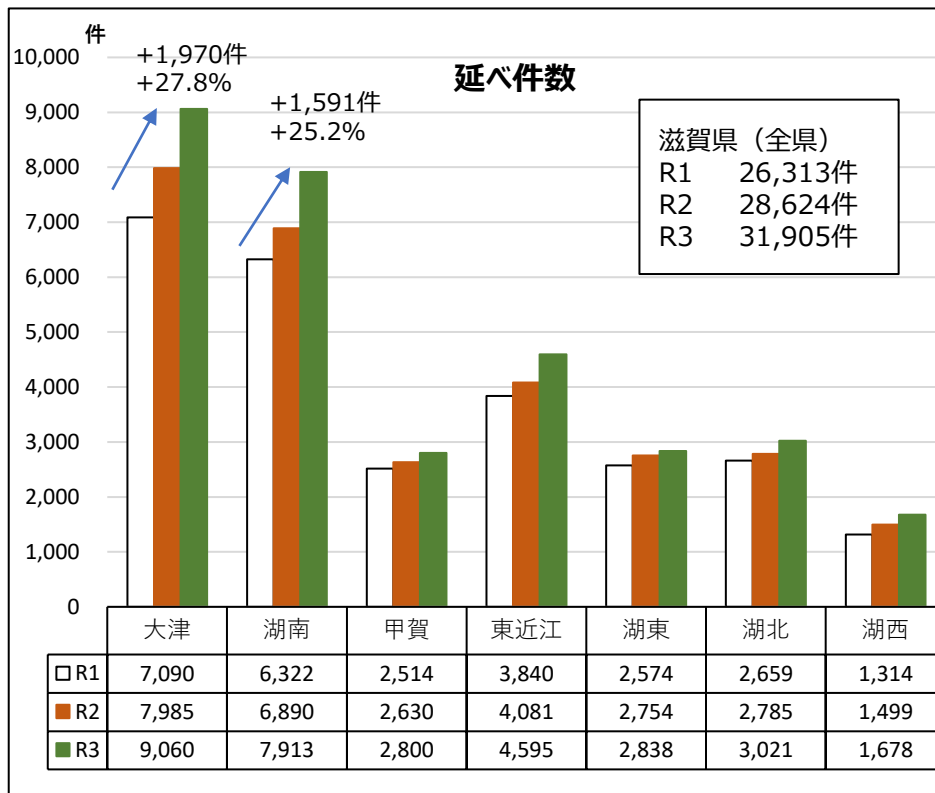
[お近くの医療機関、薬局について](#)

4 大津圏域の訪問看護体制

(1) 訪問看護活用状況 (医療保険)

《医療保険 (3月から翌年2月集計分)》

- 延べ件数及び実人数の規模は、滋賀県全体の約28%を占め、同規模の湖南医療圏の約1.2倍。
- 令和元年度から令和3年度の3年間で、大津圏域における医療保険の訪問看護 (請求支払) (延べ件数) は、+1,970件 (+27.8%)、実人数で+389人 (+36.0%)。

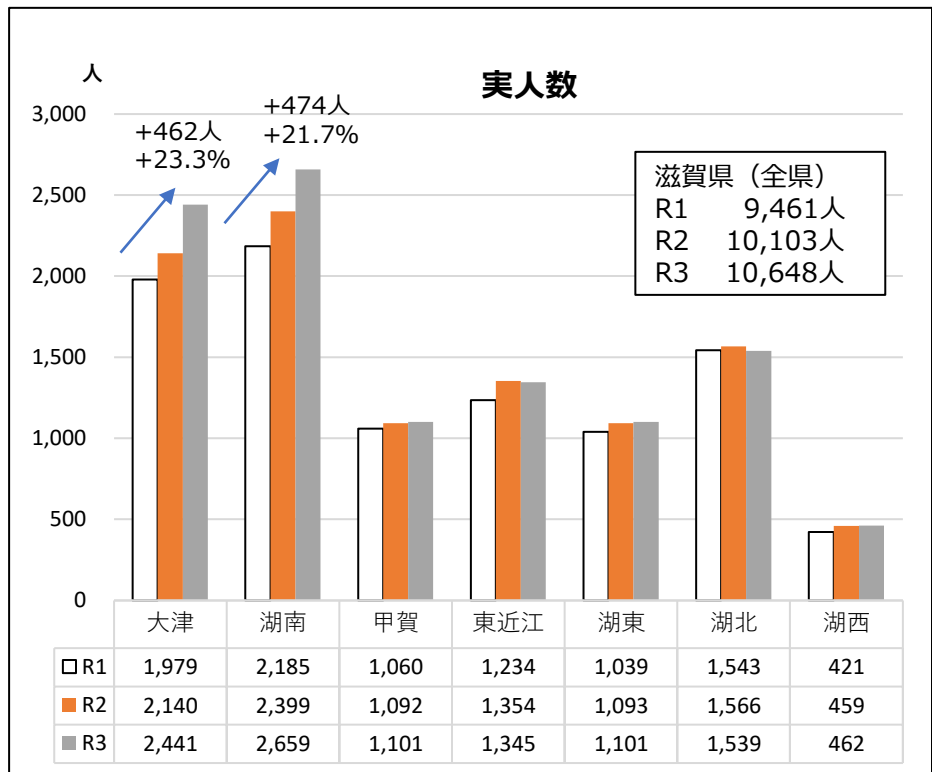
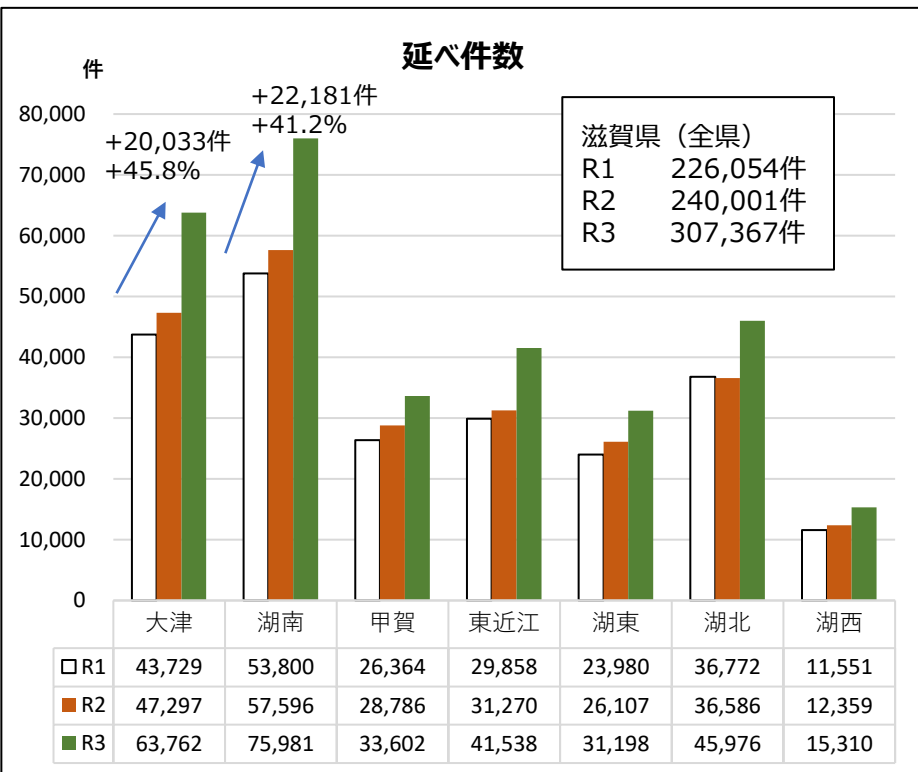


4 大津圏域の訪問看護体制

(2) 訪問看護活用状況 (介護保険)

《医療保険 (3月から翌年2月集計分) 》

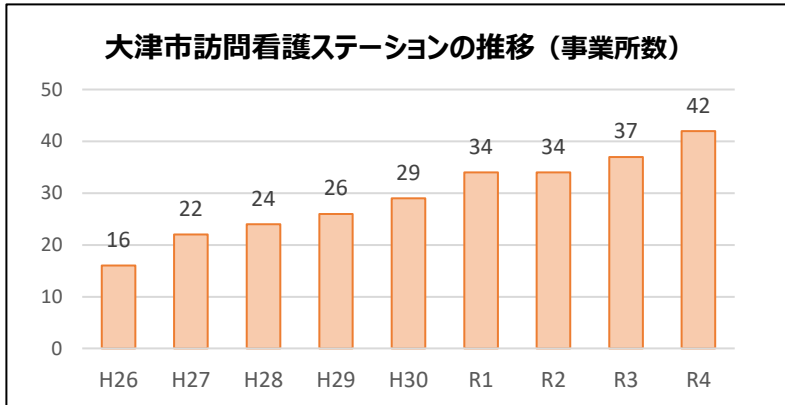
- 延べ件数及び実人数の規模は、滋賀県全体の約20%を占め、同規模の湖南医療圏の約0.8~0.9倍。
- 令和元年度から令和2年度の3年間で、大津圏域における介護保険の訪問看護 (請求支払) (延べ件数) は、+20,033件 (+45.8%)、実人数で+462人 (+23.3%)。



4 大津圏域の訪問看護体制

(3) 訪問看護ステーション事業所数

- 訪問看護ステーションの事業者数は年々増加しているが、7つの保健福祉ブロックで見ると偏りがある。
- 訪問看護ステーション体制強化事業補助金を創設し、機能強化型訪問看護ステーションを3か所整備した。



出典：滋賀県看護協会（令和4年9月調査結果）

ブロック	事業所数
志賀	1
北部	4
中北部	11
中部	10
中南部	7
南部	4
東部	5

	大津	湖南	甲賀	東近江	湖東	湖北	湖西	滋賀県
訪問看護ステーション	48	43	15	16	22	17	7	173
サテライト	7	4	5	4	2	1	-	23
24時間対応体制加算	44	38	12	15	19	16	6	150
機能強化型 1	1	4	1	1	-	-	-	7
機能強化型 2	2	-	-	3	1	-	-	6
機能強化型 3	-	-	2	-	1	-	-	3

出典：滋賀県（令和5年5月1日現在）

4 大津圏域の訪問看護体制

(4) 拠点訪問看護ステーションの役割

拠点訪問看護ステーション：医療介護連携・相談の中核（市内に3か所）

ア 機能強化型訪問看護ステーションとしてのサービス提供

- ・24時間対応
- ・重度および看取りの在宅療養者への柔軟な対応
- ・設置母体となる病院との一体的な在宅療養支援

イ 主に専門職、関係機関からの相談対応（対処・電話）

- ・医療介護関係者からの在宅医療に関する相談
- ・保健サービス提供契約担当者以外の相談に対してのカンファレンスへの参加
- ・関係者の同行訪問で在宅ケアについての助言

ウ 担当エリアの連携推進

- ・担当エリア内のあんしん長寿と連携し、多職種連携の取り組みに参加
- ・担当エリアの関係機関連絡会

エ 小規模訪問看護ステーションとの連携・サポート

- ・相談ケースをについて状況に応じて近隣訪問看護ステーションにつなぐ

オ 在宅医とのネットワークの構築

- ・訪問診療体制強化に向けた訪問診療や訪問看護との連携における課題把握

カ 診療所、病院医師と訪問看護ステーション座談会

- ・在宅医療体制強化に向けた意見交換会

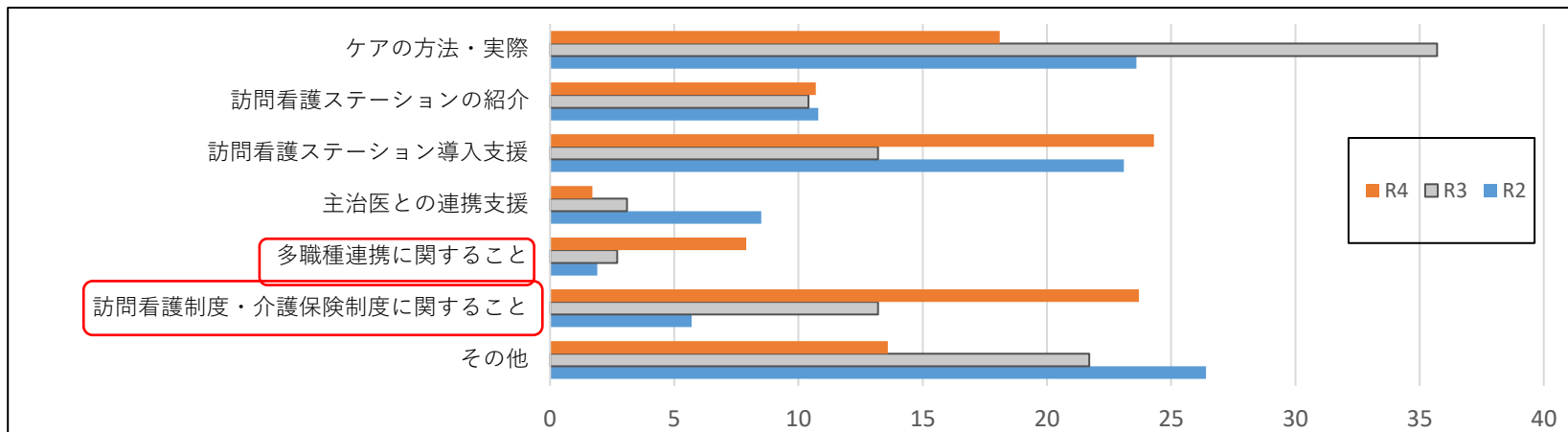
4 大津圏域の訪問看護体制

(5) 拠点訪問看護ステーションの取組

《相談支援》

- 令和4年度の相談件数総数は、前年度比で減少しているが、病院・診療所や訪問看護ステーションからの相談割合が増加している。
- 相談内容では、加算など制度に関する相談や困難事例の相談が増えている。

	相談件数	相談者所属		R1		R2		R3		R4	
		件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)		
R1	118										
R2	206	居宅介護支援事業所	76	64.4	140	68.0	155	60.1	99	56.6	
R3	258	病院・診療所	17	14.4	24	11.7	45	17.4	44	25.1	
R4	175	訪問看護ステーション	3	2.6	12	5.8	35	13.6	21	12.0	
		その他	22	18.6	30	14.5	23	8.9	11	6.3	



4 大津圏域の訪問看護体制 (6) 訪問看護の体制強化に向けた取組

ポストコロナ社会の課題への対応

2 コロナ禍による健康リスクの軽減

② 訪問診療や訪問看護体制の整備事業

◆事業の背景や目的

超高齢社会の進展に伴い、在宅医療・看取りへの対応のために、訪問診療体制と訪問看護体制の整備を進め、在宅医療提供体制の強化を図る。

◆事業の内容

- ① 訪問看護ステーション拠点事業（継続）
- ② 訪問看護体制拡充事業（拡充）
訪問看護サービスを安定して提供できる体制を整備するため、体制拡充の意向がある市内の訪問看護ステーションに対し、補助金を交付し、支援。
- ③ 訪問診療体制強化事業（継続）

◆事業経費、スケジュール等

経費：4,416万円（うち、訪問看護体制拡充事業 2,190万円）

スケジュール（訪問看護体制拡充事業）

令和5年度 事業開始

令和9年度 事業終了予定 → 「機能強化型」の届出事業所5か所以上を目指す。

【地域医療政策課】

